

典を明らかにすること。
八、その他

不明の点については、各教育事務
所にお問い合わせください。

国体映画フィルム・ビデオテープ 貸し出し始まる

—国体準備室—

国体準備室では、この度、国体映画フィルム・ビデオテープの貸し出しを始めました。

この事業は、三月に決定された第五十回国民体育大会広報活動基本計画に基づくもので、平成七年に本県で開催される第五十回国民体育大会に対する県、会場地市町村及びその他の国体関係者の認識を深め、合わせて、広く一般国民の国体に対する関心を高めようとするものです。

貸し出しの要領は概ね次のとおりです。積極的にご利用下さい。

1、準備してあるフィルム等

・第四十一回大会（山梨県）

「かいじ国体」（公・フィルム）

・第四十二回大会（沖縄県）

「海邦国体」（公・ビデオ）

「二十一世紀へのかけ橋」

（県・ビデオ）

・第四十三回大会（京都府）

「京都国体」（公・フィルム）

「京都国体」（公・ビデオ）

「新しい歴史に向かって走ろう」

（府・ビデオ）

*フィルムは16ミリ、約六十分

ビデオテープはVHS方式、約六十分

(一)内の公は公式記録版、県及び府は各県(府)版

2、貸し出し対象

県の各部署等、市町村、市町村教育委員会及び各種団体等

3、手続き

国体準備室から申込み用紙を受領し、必要事項を記入のうえ、県教育庁国体準備室長に提出する。

4、貸し出し期間及びフィルム等の数

貸し出し期間は原則として七日以内、同時に借りることができないフィルム等の数は二本以内。

5、貸し出し方法等

貸し出し及び返納は、国体準備室で直接行うか、または郵送等による。

(ただし、郵送等に要する経費は借り受ける者の負担)

6、料金

貸し出し料は無料

7、損害の賠償

借り受けたフィルム等を紛失した場合、若しくは、フィルム等に損傷を与えた場合は、現物又は実費をもって賠償する。

8、利用上の制限

(1)貸し出しを受けたフィルム等を有料で上映してはならない。

(2)貸し出しを受けたフィルム等を第三者に転貸してはならない。

(3)貸し出しを受けたビデオテープ等

県教育委員会では、県内各地の教職員、教育関係者及び地域住民等の

方々から、本県の教育が抱える諸問題について意見を聴取し、本県教育

行政の参考にする目的で年に二回の地区別教育広聴会を開催しています。

本年度第一回の教育広聴会を来る八月二十五日(金)に県中地区で開催する予定ですが、一般の方々

の傍聴を募集します。なお県中地区教育広聴会の概要と、傍聴のための手続き等は次のとおりです。

平成元年度第一回
県中地区教育広聴会
日時 平成元年八月二十五日(金)
午後一時～午後四時
会場 郡山市 郡山会館

主 題 「こどもたち一人一人の個性に応じた教育の充実と、学力向上のために」

出席者 (1)県教育委員会及び教育庁関係者、
県教育長、同次長、関係課長
(2)意見発表者(次の方々の中から

を複写してはならない。
なお、不明な点については国体準備

開かれた教育行政を目指して
一般傍聴者を募集
—県中地区教育広聴会—

了め八名を依頼)

公立学校教員、父母、スポーツ・文化・社会教育関係者、地域経済関係者、一般市民

(3)地区教育関係代表者(若干名)
一般傍聴者

○対象

県中教育事務所管内

(郡山市、須賀川市、岩瀬郡、石川郡、田村郡、東白川郡の一部)に居住する成人

○人数

二十名(申込み者の中から先着順)

○申込み方法

葉書に「教育広聴会傍聴申込み」と朱書。住所、氏名、性別、年齢、職業、電話番号を付記して次の宛先に申込み。

〒突○福島市杉妻町二一

一六 県教育庁総務課広報係

○申込み期間

平成元年七月二十日(木)～平成元年八月十日(木)

室企画管理係 ☎0245(21)1111(内線)4383 にお問い合わせ下さい。